

低入札価格調査基準価格及び数値的判断基準 の見直しについて

いわゆるダンピング受注の排除を図る観点から、香川県においては、一般競争入札については低入札価格調査制度を運用しているところですが、令和4年4月1日より、次のとおり見直しを行いますので、お知らせします。

1 見直しの内容

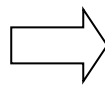
(1) 入札書比較低入札価格調査基準価格の一般管理費の算入率を55%から68%に見直す。

(現 行)

【計算式】
ア 県の設計金額（直接工事費）の97%
イ 県の設計金額（共通仮設費）の90%
ウ 県の設計金額（現場管理費）の90%
<u>エ 県の設計金額（一般管理費）の55%</u>
ア～エの合計金額

(改正後)

【計算式】
ア 県の設計金額（直接工事費）の97%
イ 県の設計金額（共通仮設費）の90%
ウ 県の設計金額（現場管理費）の90%
<u>エ 県の設計金額（一般管理費）の68%</u>
ア～エの合計金額



【範囲】※変更なし

- ・ 予定価格を100分の110で除した額の75%～92%
- ・ なお、計算式により算出した額が上記「範囲」を上回った（下回った）場合には、上限値（下限値）とする。

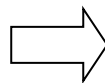
(2) 数値的判断基準の直接工事費の算入率を90%から97%に、共通仮設費の算入率を60%から90%に、現場管理費の算入率を70%から90%に、一般管理費の算入率を55%から30%に、それぞれ見直す。

(現 行)

【計算式】
<u>ア 県の設計金額（直接工事費）の90%</u>
<u>イ 県の設計金額（共通仮設費）の60%</u>
<u>ウ 県の設計金額（現場管理費）の70%</u>
<u>エ 県の設計金額（一般管理費）の55%</u>
ア～エの合計金額

(改正後)

【計算式】
<u>ア 県の設計金額（直接工事費）の97%</u>
<u>イ 県の設計金額（共通仮設費）の90%</u>
<u>ウ 県の設計金額（現場管理費）の90%</u>
<u>エ 県の設計金額（一般管理費）の30%</u>
ア～エの合計金額



【範囲】※変更なし

- ・ 予定価格を100分の110で除した額の87%以下
- ・ なお、計算式により算出した額が上記「範囲」を上回った場合には、上限値とする。